

# 事務局から

## ☆市街化区域内の農地転用について

昨年の農地法施行規則改正で、市街化区域内農地の転用手続きに係る添付書類が簡素化され、農業委員会への届出書に必要とされていた、土地改良区の受理証明書が、不要となりました。

しかし、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用決済金の手続きは従来どおり必要です。これらの手続きが行われないと土地改良区の地区から除外されませんのでご注意ください。

## ☆賦課金は納期限までに！

毎年6月に経常賦課金、8月に特別賦課金を徴収しておりますが、納期限までに納入されないと督促状を発付し督促料金が加算されますのでお忘れなようご注意ください。

## ☆公共事業による農地の買収について！

公共事業用地（道路、河川敷、学校用地、公民館、鉄塔敷等）でも土地改良区へ地区除外の申請をして決済金を支払わなければ、賦課台帳から減歩することができないため、従来通り賦課されます。用地買収の時点にどちらかが申請の手続きを行い、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようお願いいたします。

また、地目変更される場合も同様、地区除外の申請をしていただかないと、台帳の処理ができませんのでご承知下さい。

## ☆農地の移動には組合員資格得そう通知書の提出を！

1. 組合員が死亡した場合
2. 組合員の耕地の喪失取得の場合（耕地の譲与、売買移動等）
3. 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合

以上のような移動がありましたら毎年12月末日までに届出をして下さい。農業委員会の承認、登記の設定が完了していても組合員資格得そう通知書を土地改良区へ提出しなければ従来どおり賦課金が課せられますので必ず届出をして下さい。

### ◆土地改良区人事◆

事務局長	伊藤 敏夫	(3月31日 退職)
庶務課長	前野 利行	(3月31日 退職)
事務局長	富田 純治	
庶務課長	平野 正幸	

# 海部土地改良区広報

平成10年7月1日発行 No.22  
 発行所 海部土地改良区  
 所在地 弥富町大字鎌倉95  
 電話 (0567) 65-5225  
 F A X (0567) 65-5221  
 印刷 城北コピーセンター

表題 吉川 博



木曾川用水通水20周年記念碑



理事長 吉川 博

## ごあいさつ

組合員の皆様には日頃より土地改良区の運営および事業推進に、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、農産物とりわけ米を取り巻く状況も新たな時代を迎えておりますが、食糧の安定供給という重要な役割を担い、また、国土環境の保全、緑豊かで心安らぐ農村空間の提供の維持向上を図りつつ、力強い農業の実現と事業の推進に向けて頑張っていきたいと思っております。

昨年、木曾川用水通水20周年記念式典が盛大にとりおこなわれましたが、施設の老朽化及び地盤沈下等により機能低下が進み、平成8年度から木曾川用水施設緊急改築事業として、水資源開発公団により平成13年度完了を目指し、施設の更新を行って頂いております。

また、各支線関係につきましては、県営地盤沈下対策事業にて、今後の安定した水供給を目指しパイプラインを進めておりますが、今後、国・県に対して予定工期内に完了するよう働きかけるとともに、引き続き農民負担が過重にならないよう要望していきたく思っています。

最後に、効率的な土地改良区の運営を目指し、将来の展望を視野に入れ、なお一層努力して参りますので、皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 木曾川用水通水20周年記念式典

実行委員会を代表して一言ご挨拶申し上げます。  
 本日ここに、木曾川用水通水20周年記念式典を開催するに当たり皆様方におかれましては公私ともご多用の中にもかかわらず、多数のご来臨をいただき誠にありがとうございます。

木曾川用水は馬飼の大堰より昭和52年から20年間休むことなく用水を送り続けて参りました。この機にあたり、改めて水の恩恵を思い起こし、木曾川用水事業にご協力頂いた多くの関係者に感謝致しますとともに、この用水の足跡を後世に伝えるため記念事業を開催する運びとなり本日ここに挙行することができました。これはひとえに関係各位のご理解とご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

あわせて、ご報告を致しますが、本記念事業の一環であります、「記念植樹」・「記念碑建立・除幕」をさきほど水資源開発公団木曾川用水総合事業所構内において執り行ってまいりました。

関係各位の多くのご協力を頂き、初期の目的を達することができました。ぜひ機会をみてご覧いただければ幸に存じます。

さて、ここで木曾川用水事業について簡単にかえりみたいと思います。木曾川の河口に広がる広大なデルタ地帯では、古くから佐屋川用水を始め多くのかんがい用水を木曾川から取水していましたが、戦後の水路荒廃や、木曾川の河床低下並びに地盤沈下等により用水の取水困難になり、その上塩水化を招き、一方では増大する都市用水の必要など多くの課題を抱え、これらの抜本的な対策を講ずることが私ども地域のものの義務であり用水建設が悲願でありました。

この地域住民の熱意が通じ、関係の方々の積年のご努力により、木曾川の清流を地域内に導入し、農業用水の合理的使用を通じて新たに都市用水を生み出すという木曾川用水事業が昭和44年に水資源開発公団に承継され昭和52年に通水開始されました。

取水口から水が入って来た時に、自然と万歳の声が湧き上がり、皆が目に涙を浮かべた姿は、今も私の脳裏から消えません。

以来、地域の基幹用水として、安心して農業経営のできる生産基盤を作り、生活環境の向上、産業発展の原動力として計り知れない貢献をしてまいりました。ここに通水20周年を迎えることができ幸せこの上ありません。

なお、地盤沈下地帯としての排水対策の推進や新たな営農体系の確立など今後解決すべき問題はありますが、永年水との闘いの中で培われてきた英知と気概をもってすれば必ずや解決できると考えております。

木曾川用水事業の完成に心血を注いできた多くの人々に対し、改めて感謝申し上げますとともに、豊かな恵みの水により、この地域が21世紀に向け、さらに発展することを心から願い、一層の努力を誓います。引き続き皆様方のご援助ご尽力をお願いし私の挨拶の言葉といたします。



平成9年10月14日

木曾川通水20周年記念事業実行委員会  
 委員長 吉川 博

# 来賓祝辞

水資源開発公団総裁 近藤 徹



本日は、木曾川用水通水20周年式典の開催、まことにめでたうございます。心よりお祝い申し上げます。

また、皆様方におかれましては、日頃から公団事業の推進に多大のご協力をいただき誠にありがとうございます。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。特に木曾川用水につきましては、関係する市町村・土地改良区並びに関係団体等の努力により、適切な管理・運営が行われ無事20周年を迎えました。この後で、感謝状の贈呈という形で感謝の気持ちを表したいと考えております。

水資源開発公団は、中部地区におきましては、当木曾川用水事業を始めとして、多くの水路事業、ダム事業を実施してきております。また、徳山ダムが平成10年度の本体着工を目指して鋭意調整中でございます。今後とも、事業推進につきましてはよろしくご協力をお願いします。

ご承知のとおり、最近ではただ単に水の量を確保することだけでなく、周辺環境に対する配慮や、安全でおいしい水の確保など、国民の多様なニーズに対応する施設が求められおります。公団としてもこうした国民の期待に応えるべく、今後とも努力して参る所存でございます。

さて、木曾川用水事業は、昭和43年の「木曾川用水水資源開発基本計画」により実施が決定され、昭和44年から公団事業として実施されました。特に下流部の濃尾第二地区は、木曾川下流のデルタ地帯で、輪中を形成しつつ発展した海拔0m以下の底湿地地帯であります。当地区の農業用水は、昔から木曾川・長良川や地区内の河川に依存してきましたが、近年木曾川等の河床低下による取水困難化、用排兼用水路であるための水質悪化などが生じていました。こうした中、既存農業用水を木曾川大堰などで合口して取水の安定化を図り、用排分離によって複雑な用排水管理を合理化するとともに、岩屋ダムと相まって、新規の都市用水を供給する、これが木曾川用水の下流事業でございます。

工事の実施に当たって、本地区は、日本有数の地盤沈下地帯であり、また、地盤も軟弱であったことから、他の地区にはない困難がありました。木曾川下流総合運営協議会の前進であります木曾川下流総合開発促進期成同盟会を始め皆様方のご協力により、事業は順調に進められ、昭和52年から通水が開始されました。以来、20年にわたって木曾川の水を供給し続けてきました。この間に地区の産業は大きく発展したわけでございます。

現在、本地区では「木曾川用水緊急改築事業」が進められております。この事業は、通水開始より20年を経て、老朽化した施設を改修することを目的としております。これにより、木曾川用水は、21世紀に向けて更に地区の基幹施設となっていくと確信しております。

水は、あらゆる産業の基礎となる基本的資源であります。水資源開発公団としても、木曾川用水地区の発展、ひいては中部地区の発展のために、水開発、水管理の分野で更に貢献して参りたいと考えております。

最後に、当地区のなご一層の発展とお集まりの皆様様の健康を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

# 来賓祝辞

愛知県知事 鈴木 礼治



本日ここに、木曾川用水通水20周年記念式典が盛大に開催されましたことを、心からお慶び申し上げます。

木曾川用水は、木曾川下流地域の人々の待望の用水として、木曾川下流総合運営協議会の吉川会長をはじめ、関係各位の永年のご尽力のもと、17年の歳月と926億円の事業費をもって、昭和52年に通水となりました。

以来、地域の基幹用水として、豊かな稔りをもたらすとともに、中部圏の基幹産業を育み、暮らしを支える豊かな水脈として重要な役割を担いつつ、今年で通水20周年を迎えたのでございます。これもひとえに、本日ご出席の皆様始め、関係の方々のご尽力と、

水源の地のご理解の賜物と心から感謝申し上げます次第でございます。

この地域が、中部新国際空港や第二東名・名神高速道路などの基盤整備、あるいは2005年国際博覧会の開催を契機に一層の発展が期待されるなか、木曾川用水の豊かな恵みの水が国際化に対応した生産性の高い農業への発展と生活環境の向上、産業発展の原動力として、今後とも大きく貢献することを確信するものであります。

これからも、このかけがえのない水を大切に守り続けるため、皆様のご支援、ご協力を心からお願いいたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

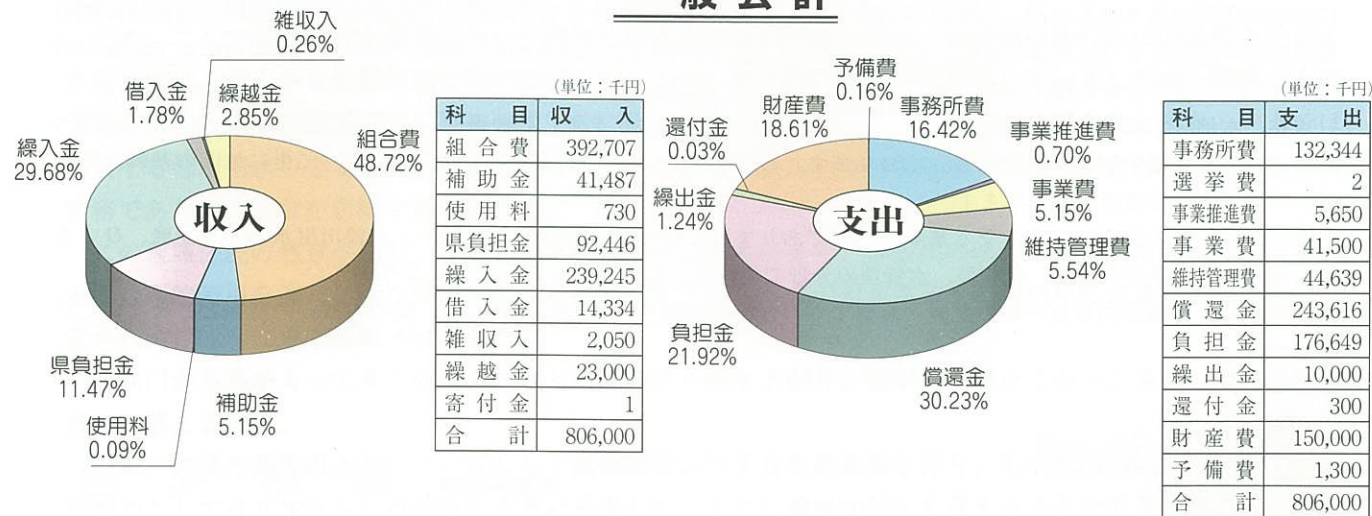
# 第31回 通常総代会 (平成10年3月7日)

平成10年3月7日午後2時から海部土地改良区会館3階会議室において開催された総代会で、次の第1号議案から第11号議案まで原案どおり可決決定されました。

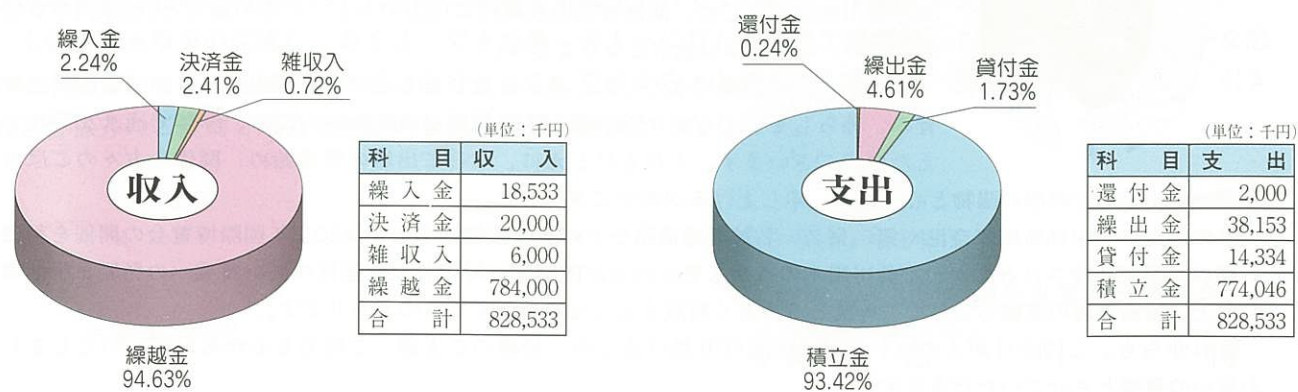
- 第1号議案 海部土地改良区維持管理施設建設資金積立金の管理運用規程の制定について
- 第2号議案 海部土地改良区用地の取得について
- 第3号議案 海部土地改良区地区除外処理規程の一部改正について
- 第4号議案 平成10年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第5号議案 平成10年度決済金の額の決定について
- 第6号議案 平成10年度一般会計収支予算について
- 第7号議案 平成10年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成10年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第9号議案 平成10年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第10号議案 平成10年度歳出予算の款内流用について
- 第11号議案 平成10年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について

## 平成10年度予算 (平成10年3月7日可決)

### 一般会計



### 決済金積立金特別会計



# 平成8年度 決算報告

## 一般会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
組 合 費	424,395,384 円	事 務 所 費	115,686,714 円	収支差引残額 32,954,110 円 (翌9年度へ繰越)
補 助 金	158,831,000	選 挙 費	1,440,460	
使 用 料	2,947,359	事 業 推 進 費	6,603,161	
県 負 担 金	101,928,475	事 業 費	165,015,000	
寄 付 金	10,000	維 持 管 理 費	40,255,011	
繰 入 金	67,482,991	償 還 金	271,837,890	
借 入 金	20,186,000	負 担 金	170,400,673	
雑 収 入	1,862,886	繰 出 金	8,000,000	
繰 越 金	36,522,653	還 付 金	31,870	
		記 念 事 業 費	1,941,859	
		予 備 費	0	
合 計	814,166,748 円	合 計	781,212,638 円	

## 決済金積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰 入 金	23,611,200 円	還 付 金	11,538 円	
決 済 金	57,603,660	繰 出 金	31,871,734	
雑 収 入	9,019,689	貸 付 金	20,186,000	
繰 越 金	734,125,557	積 立 金	772,290,834	
合 計	824,360,106 円	合 計	824,360,106 円	

## 職員退職給与積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰 入 金	8,000,000 円	退 職 給 与 金	0 円	収支差引残額 48,201,809 円 (翌9年度へ繰越)
雑 収 入	359,812			
繰 越 金	39,841,997			
合 計	48,201,809 円	合 計	0 円	

## 木曾川用水事業償還金積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
雑 収 入	3,584,241 円	繰 出 金	25,611,257 円	
繰 越 金	365,053,556	積 立 金	343,026,540	
合 計	368,637,797 円	合 計	368,637,797 円	

## 維持管理基金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
雑 収 入	3,815,544 円	繰 出 金	10,000,000 円	
繰 越 金	361,040,963	積 立 金	354,856,507	
合 計	364,856,507 円	合 計	364,856,507 円	

# 木曾川用水施設緊急改築事業(共用・農業専用)について

## 1. 改築事業の必要性

木曾川用水施設は、昭和51年の建設期間中より通水を開始し、昭和58年4月から本格的に管理を開始し、農業用水、水道用水及び工業用水を供給しています。

通水開始から20年を経過した現在、地盤沈下起因する開水路断面の不足、老朽化等に伴う管水路や排水路の漏水事故の増加及び通水機能の低下等の問題が生じています。

更に、ポンプ施設、ゲート施設等の機械設備についても老朽化に伴う損傷が進んでおり、施設機能の著しい低下を来しており、本施設が地域の社会経済活動に対して大きく関係していることを考えれば、緊急に対策を講じる必要があります。

このため、緊急に機能を回復する必要がある水路及び機械施設を改築し、水の安定供給と施設の安全性の確保を図るとともに、併せて、施設の監視、制御等の水管理システムを再構築し、安全度の向上を図るために水資源開発公団が事業実施計画認可を得られ、『木曾川用水施設緊急改築事業』として行われるものです。

## 2. 緊急改築事業の概要

### (1) 改築の概要

区 分	共用施設	農業専用施設
木曾川大堰施設 取水堰及び取水口 操作設備等	ゲート設備 1式 監視制御装置等 1式	
濃尾第二施設 幹線用水路及び支線用水路 弥富揚水機場 操作設備等	開水路 約7km ゲート設備 1式 ポンプ設備 1式 監視制御装置等 1式	管水路 約2km 揚水機場 24機場
木曾川右岸施設 白川取水施設 幹線用水路及び支線用水路 操作設備等	ゲート設備 1式 ゲート設備 1式 監視制御装置等 1式	管水路 約26km 揚水機場 7機場

### ※海部土地改良区関係の農業専用施設揚水機場

諸桑・新開・唐臼・大井・中一色  
光西・日置・東条・落合・市江  
本部田・西保・寛延・狐地・稲狐  
稲山・稲荷・末広・大宝・両郷  
(以上20機場)

### (2) 事業費

概算額 約177億円 内、共用施設分 約102億円  
農業専用施設分 約75億円

### (3) 予定工期

平成8年度より平成13年度(但し、共用施設は平成9年度より平成13年度)



改築前



改築後

事業実施した揚水機場(稲狐)

# 県営地盤沈下対策事業(木曾川用水地区)について

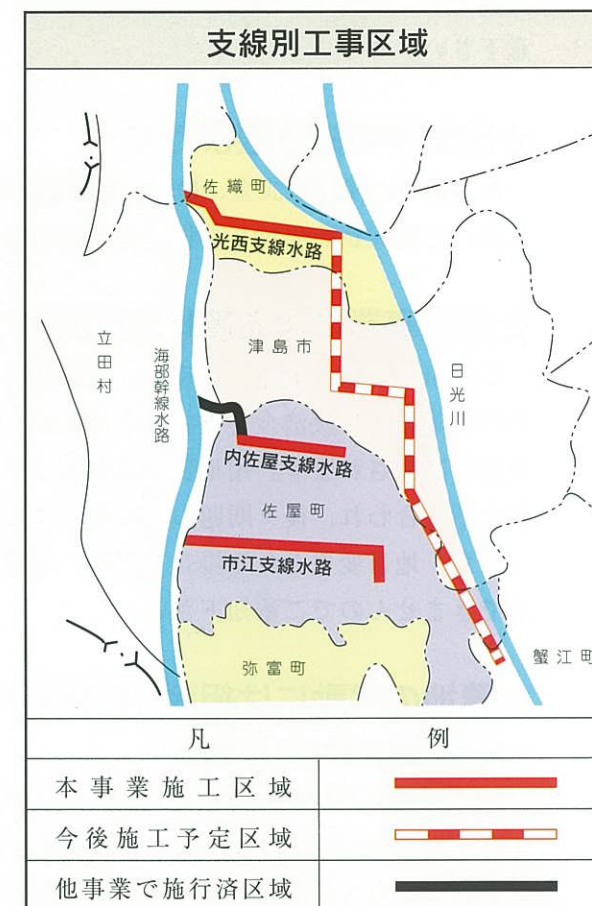
## 1. 事業の目的

本地区(木曾川用水地区)の各支線水路は、コンクリート三面張で建設後約30年経過し、経年劣化と激しい地盤沈下によって、各所で水路勾配の逆転、漏水、溢水などによる障害が起きています。

本事業は、早急に木曾川用水事業に準拠した水量及び水位の確保を図る機能回復事業であり、併せて今後の地盤沈下に対応できるパイプライン形式で改修するものです。

## 2. 施設の概要

施設名	更新前	更新後	受益面積
光西支線水路	コンクリート三面張 延長=3,386m	パイプライン 延長=3,601m φ2,600mm~800mm	833.1ha
内佐屋支線水路	コンクリート三面張 延長=1,808m	パイプライン 延長=1,808m φ1,200mm~1,000mm	246.9ha
市江支線水路	コンクリート三面張 延長=4,286m	パイプライン 延長=4,286m φ1,500mm~1,100mm	432.7ha



## 3. 事業費及び負担区分

概算事業費	約81億円	負担区分
光西支線	43億円	国及び県 94%
内佐屋支線	11億円	市町村 5%
市江支線	27億円	土地改良区 1%

## 4. 工期

平成8年度~平成14年度(平成8年度は調査測量)

## 5. 平成9年度事業状況

事業費 527,342千円 光西支線水路管水路工φ 2,600m L=453.31m



改築前



改築中



改築後